

医療介護総合確保促進法に基づく  
長崎県計画

平成29年9月  
長崎県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

全国的に少子・高齢化が進む中、長崎県は、全国より早く高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、高齢化率（65歳以上割合）が35%を超え、九州で最も高齢化が進むと予想されている。本県では、平成25年3月に策定した「長崎県医療計画」において、県民の誰もが適切な医療の提供を受けられるための事業を、また、平成27年3月に策定した「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」においては、高齢者の方々が住み慣れた地域で、自立した生活を送るための事業をそれぞれ推進してきたところである。

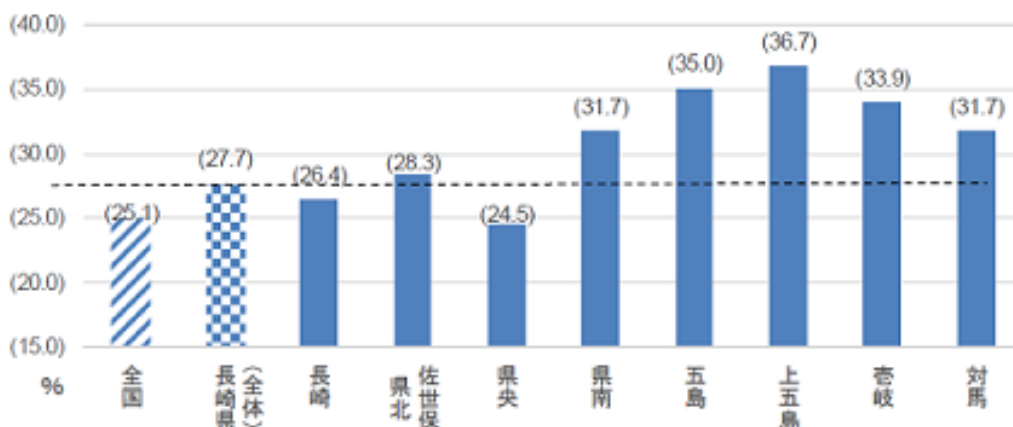
限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用し、社会保障体制を持続可能なものとするためには、これまで以上に医療と介護が一体となった取り組みが必要である。具体的には、在宅医療を含め、適切な医療需要の将来推計に基づく医療提供体制の構築や、地域で医療、介護、予防、生活支援等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築であり、本計画は、その推進を定めた「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に基づき策定するものである。

本県には70を超える有人の離島があり、こうした地域では、特に少子高齢化が顕著であるほか、本土とは生活環境や地域において利用可能な医療・介護施設等の資源が大きく異なっている。本計画では、本県特有の実情に応じた医療及び介護の提供体制の整備の必要性を十分に踏まえたうえで、同法第6条の基金を活用することによって、下記の事業を実行するものである。

- ・2025年に目指すべき医療提供体制の姿を定めた「地域医療構想」の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・居宅等における医療の提供に関する事業
- ・介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- ・医療従事者の確保に関する事業
- ・介護従事者の確保に関する事業

図\_本県の高齢化率（平成25年10月現在）

出展：長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画



## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長崎県における医療介護総合確保区域については、長崎区域（長崎市、西海市、長与町、時津町）、佐世保県北区域（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）、県央区域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）、県南区域（島原市、雲仙市、南島原市）、五島区域（五島市）、上五島区域（新上五島町、小値賀町）、壱岐区域（壱岐市）及び対馬区域（対馬市）とする。

☑ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

## (3) 計画の目標の設定等

### ■長崎県全体

#### 1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
- 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
- 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約2,700床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

#### 【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,457床
急性期	5,400床
回復期	5,660床
慢性期	4,345床

- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

#### 【目標値】

- ・「あじさいネット」の登録患者数 62,000人 → 65,000人

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

#### 【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 4,845床 → 4,921床（7箇所、計76床）
- ・地域密着型介護老人福祉施設 833床 → 1,085床（12箇所、計252床）

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。
- 本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。
- また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

#### 【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
（平成27年度）36人→（平成29年度）40人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、平成37年度に必要とされる介護人材は、平成24年度に比べて、約13,000人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

○そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

○また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

(参入促進)

- ・介護未経験者等への参入促進事業 参入につながった人数 80人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修等受講支援 研修参加者に占める定着者の割合 90%
- ・地域リハビリテーション活動支援研修終了認定者 138人

2. 計画期間 平成 29 年度

■長崎区域

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表\_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,885	2,200	9,859	51,944	-17,541	74.76%
15歳～65歳	270,017	17,239	58,211	408,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.47%
65歳以上	115,352	10,052	14,652	140,056	137,052	10,230	20,098	167,380	27,324	119.51%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,818	74,268	78,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.32%
合計	439,539	30,848	84,621	612,735	394,361	24,670	72,336	491,367	-121,368	80.19%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

### 【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- |       |         |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 651 床   |
| 急性期   | 2,437 床 |
| 回復期   | 2,537 床 |
| 慢性期   | 1,776 床 |

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

#### 【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 44 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 38 床

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

#### 【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

#### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## 2. 計画期間 平成 29 年度

## ■佐世保県北区域

### 1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表\_佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

区市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対H25年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	36,120	4,135	3,188	2,241	45,684	27,085	2,509	2,279	1,821	33,694	-11,990	73.75%
15歳～65歳	156,679	18,888	14,108	8,301	197,976	125,039	12,263	10,050	7,226	154,578	-43,398	78.08%
65歳以上	69,642	11,799	7,600	3,181	92,222	77,963	11,420	7,928	4,006	101,317	9,095	109.86%
75歳以上(再)	37,409	6,897	4,446	1,647	50,399	45,618	6,647	4,467	2,245	58,977	8,578	117.02%
合計	262,441	34,822	24,896	13,723	335,882	230,087	26,192	20,257	13,053	289,589	-46,293	86.22%

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。
- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

#### 【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

- 佐世保市の医療機関が参加する救急応需システムに、佐世保市への搬送が多い県北地域の医療機関等への参加を促すことで、円滑な搬送体制の構築、及び救急医療における医療機関の機能分化・連携を推進する。

### 【目標値】

- ・佐世保県北医療圏における成人の救急搬送時間  
(平成 27 年度) 36 分 → (平成 29 年度) 33 分

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 27 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 40 床

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

### 【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
(平成 27 年度) 36 人→(平成 29 年度) 40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。

### 【目標値】

- ・24 時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医 11 名の維持（平成 29 年度）

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。



## 2. 計画期間 平成 29 年度

### ■ 県央区域

#### 1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いですが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表\_県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,380	5,188	40,406	14,603	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	86,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	18,009	9,846	5,806	33,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.28%
合計	141,218	93,286	38,623	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。

○東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

##### 【目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	359 床
急性期	1,063 床
回復期	993 床
慢性期	1,145 床

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

#### 【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

#### 【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
（平成27年度）36人→（平成29年度）40人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

#### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## 2. 計画期間 平成29年度

### ■県南区域

#### 1. 目標

県南区域は、南北約40km、東西約15kmの島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表\_県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,020	5,996	18,282	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,865	17,269	47,859	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,087	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	48,044	47,615	50,794	146,453	39,805	39,281	40,239	119,325	-27,128	81.48%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約40床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

#### 【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要
 

高度急性期	96床
急性期	491床
回復期	475床
慢性期	373床

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

#### 【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 5床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成26年度から、県と地元3市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

【目標値】

- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・ 看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・ 新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 29 年度

■五島区域

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表\_五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に 3 つの病院があり、今後の連携体制のあり

方について検討する必要がある。

- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約130床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

**【目標値】**

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
- |       |      |
|-------|------|
| 高度急性期 | 18床  |
| 急性期   | 116床 |
| 回復期   | 154床 |
| 慢性期   | 49床  |

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

**【目標値】**

- ・なし

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。
- 在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

**【目標値】**

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
（平成27年度）36人→（平成29年度）40人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す

## 2. 計画期間 平成 29 年度

### ■上五島区域

#### 1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表\_上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対H25年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	824	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期 51 床

回復期 54 床

慢性期 25 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人

・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人

・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 29 年度

## ■ 壱岐区域

### 1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表\_壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
- 高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
- 壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。
- 医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

##### 【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
 

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

##### 【目標値】

- ・なし



#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

##### 【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

##### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## 2. 計画期間 平成 29 年度

### ■対馬区域

#### 1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で 3 番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表\_対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.18%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.18%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	33,892	33,892	25,418	25,418	-8,474	75.00%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長いため、病床のある 2 つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

#### 【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- |       |       |
|-------|-------|
| 高度急性期 | 14 床  |
| 急性期   | 82 床  |
| 回復期   | 111 床 |
| 慢性期   | 16 床  |

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

#### 【目標値】

- ・なし

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

#### 【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## 2. 計画期間 平成 29 年度

### (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 〈医療分〉

平成 28 年 6 月 10 日～平成 28 年 8 月 10 日 関係団体等へ事業提案募集

平成 28 年 9 月～10 月 事業提案団体と適宜調整

県医師会、全日本病院協会県支部、日本精神科病院協会県支部

県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、長崎大学医学部

長崎大学病院等と検討会(全2回)。

平成 29 年 2 月 10 日 県保健医療対策協議会において関係団体等と協議

#### 〈介護分〉

平成 28 年 7 月 県下市町、関係団体等へ事業に意見を照会

平成 28 年 8 月 関係団体と随時協議を実施

平成 28 年 11 月 県福祉保健審議会高齢者専門分科会において協議

### (2) 事後評価の方法

#### 〈医療分〉

計画の事後評価にあたっては、県保健医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

#### 〈介護分〉

計画の事後評価にあたっては、県福祉保健審議会高齢者専門分科会や県介護人材確保対策連絡協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### 事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 760,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までの整備予定病床数 整備予定病床 (37 年度必要量－27 年度病床機能報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度急性期：▲ 186 床 (1,457 床－1,643 床)</li> <li>・急性期：▲ 4,552 床 (5,400 床－9,952 床)</li> <li>・回復期：2,720 床 (5,660 床－2,940 床)</li> <li>・慢性期：▲ 2,466 床 (4,345 床－6,811 床)</li> </ul>					
事業の内容	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。					
アウトプット指標	・整備を行う回復期病床数…230 床					
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床を中心に病床の機能転換が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 760,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 253,334	民	(千円) 253,334
			都道府県 (B)	(千円) 126,666		
			計 (A+B)	(千円) 380,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 380,000		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関又は各団体					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに約 2,700 床整備する。</p>					
事業の内容	<p>医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎・佐世保医療圏において、機能別の検討会、多職種向けの研修を行う。</p> <p>○目的：急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方について、研修等で知識を得たうえで、医療圏単位で事務長等が機能別に具体的な協議を行う。</p> <p>○内容：構想や地域包括ケアについて、職種を明確にしたうえでの研修会等や、事務長等による機能別のあり方検討会を開催。</p>					
アウトプット指標	・会議開催数…12 回					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な医療関係者が確保されることで、病床の機能分化・急性期から回復期への病床機能の転換が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,333		
			都道府県 (B)	(千円) 3,167	民	(千円) 6,333
			計 (A+B)	(千円) 9,500		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 「あじさいネット」による地域医療構想支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,257 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県医師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、医療介護連携をはじめ、地域医療構想の趣旨に沿った機能拡充を図ることが必要。					
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28: 62,000 人→ H29: 65,000 人					
事業の内容	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、県医師会にプロジェクトマネージャーを配置し、在宅医療での活用、介護分野との連携など、地域医療構想推進のための ICT 活用検討会を実施するほか、休日夜間の救急搬送患者の電子カルテ閲覧権限設定に対応するための機能拡充等必要な改修等を実施する。					
アウトプット指標	・「あじさいネット」に参加する医療機関等の数…34 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	県内全域を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、救急医療での活用などの機能拡充により利便性が向上することで、参加医療機関等が増加し、登録患者数が増えることで、医療機関等の情報共有を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,257	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 14,838		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 7,419	民	(千円) 14,838
			計 (A+B)	(千円) 22,257		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 救急応需システム対応地域拡大事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,677 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐世保県北医療圏					
事業の実施主体	佐世保市医師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急における医療機関の機能分化の推進のため、医療機関等の連携強化が急務であり、佐世保市を中心に活用されている救急医療応需システムについて、佐世保市の医療機関への搬送が多い県北地域への普及を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：佐世保県北医療圏内の最遠隔地における成人の救急搬送時間 H27: 36 分 → H29: 33 分</p>					
事業の内容	救急応需システムの端末を県北地域の医療機関等に配備し、佐世保市の救急医療機関との迅速な情報共有を行うほか、利便性向上のための機能強化を行う。					
アウトプット指標	・新たに参加する医療機関等…2 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	佐世保市の医療機関が参加する救急応需システムに、佐世保市への搬送が多い県北地域内で最遠隔地の医療機関等が加入することで、搬送体制の効率化が図られ、佐世保市までの搬送時間の短縮が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,677	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,338	民	(千円) 3,338
			都道府県 (B)	(千円) 1,669		
			計 (A+B)	(千円) 5,007		
			その他 (C)	(千円) 1,670		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.5 (医療分)】 回復期機能を支える医療機関の支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	回復期機能を持つ病院				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに約 2,700 床整備する。</p>				
事業の内容	回復期機能へ転換又は機能を強化する医療機関が、回復期へのキャリアチェンジを図る医師を確保するために必要な費用を支援				
アウトプット指標	・病床の機能分化、連携を推進するための医師の確保…10 箇所				
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能の立ち上げに必要な人材確保を実施する医療機関に対し支援することで、急性期から回復期への病床転換の促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,333	民 (千円) 5,333
			都道府県 (B)	(千円) 2,667	
			計 (A+B)	(千円) 8,000	
			その他 (C)	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注 3)					

## (2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

## 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.6 (医療分)】 ながさき地域医療人材支援センター運営 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 71,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24: 201 人→H29: 211 人</p>						
事業の内容	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」(地域医療支援センター)を運営する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H29 医師派遣・あっせん数…95 日、2 名</li> <li>・ キャリア形成プログラムの作成数…1</li> <li>・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合…100%</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの 関連	離島・へき地の医療機関への医師の斡旋・診療応援や医師のキャリア形成支援等を行うことで、地域医療の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 71,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 47,334	
		基金	国(A)	(千円) 47,334		民	
			都道府県 (B)	(千円) 23,666			(千円)
			計(A+B)	(千円) 71,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 女性医師等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,943 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。					
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27: 85%→H29: 90%					
事業の内容	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中でも地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。					
アウトプット指標	・相談窓口対応件数…H27: 76 件→H29: 80 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,943	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,962
		基金	国 (A)	(千円) 3,962		
			都道府県 (B)	(千円) 1,981	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 5,943		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27：88 人→H29：96 人          ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数          H27：36 人→H29：40 人</p>					
事業の内容	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。					
アウトプット指標	・手当支給者数… H27：88 人→H29：96 人 ・手当支給施設数…H27：10 施設→H29：15 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師不足が指摘されている診療科目のうち、産科医の処遇改善を図り、周産期医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,667		民	(千円) 4,667
		都道府県 (B)	(千円) 2,333			
		計 (A+B)	(千円) 7,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 14,000			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 151,319 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	離島・へき地をはじめ多くの地域において看護職員の確保が困難とな っていることから、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な 運営に向けた支援を行うなどして、看護職員を確保する必要がある。 アウトカム指標： 補助対象養成所における資格試験の合格率 H27: 93% → H29: 95%					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に係る経費を補助 する。(民間立養成所)					
アウトプット指標	・民間立看護師等養成所への経費の補助数…5 校 10 課程					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の運営を支援し、教育内容の充実を図ることで、看 護職員等の人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 151,319	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 100,879		
			都道府県 (B)	(千円) 50,440	民	(千円) 100,879
			計 (A+B)	(千円) 151,319		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.10 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,818 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県、医療機関等						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27：7.1% → H29：5%</p>						
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。						
アウトプット指標	・新人看護職員研修の実施…41 施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員の研修体制を確保することで、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,818	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,554	
		基金	国 (A)	(千円) 13,606	民	(千円) 7,052	
			都道府県 (B)	(千円) 6,803		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 20,409			(千円)
			その他 (C)	(千円) 20,409			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 154,499 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難 となっていることから、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとし た医療従事者の離職防止、再就業促進に寄与する病院内保育所の安定 した運営を図るなどして、看護職員を確保する必要がある。					
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26: 23,665 人 → H29: 26,343 人					
事業の内容	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防 止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対 し、運営に係る経費を補助する。					
アウトプット指標	・病院内保育所運営施設への経費の補助数…26 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育の充実を図ることで、子供を持つ看護職員、女性医師を はじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 154,499	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,880  (千円) 60,164  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 66,044		
			都道府県 (B)	(千円) 33,022		
			計(A+B)	(千円) 99,066		
			その他(C)	(千円) 55,433		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策 (看護キャリア支援センター)				【総事業費 (計画期間の総額)】 53,064 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業の支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の確保 H26: 23,665 人→H29: 26,343 人</p>					
事業の内容	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離職防止を始めとする看護職員の確保対策を行う。					
アウトプット指標	・研修受講者数…H27: 3,216 人 → H29: 4,000 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	未就業・潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業・離職防止等看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,064	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  35,376  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 35,376		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 17,688		
			計(A+B)	(千円) 53,064		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,110 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療の充実のためには、在宅医療を見据え、医療の高度化専門分野化に対応できる質の高い看護職員を育成し、定着促進を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の認定看護師数 H27：212 人→H29：253 人</p>					
事業の内容	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務研修受講者数…H27：90 名→H29：100 名</li> <li>・認定看護師養成補助数…10 名</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関に対し、専門性の高い認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うことで、看護職員の資質向上と安定的確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,110	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,073
		基金	国 (A)	(千円) 3,573	民	(千円) 2,500
			都道府県 (B)	(千円) 1,787		
			計 (A+B)	(千円) 5,360		
			その他 (C)	(千円) 3,750		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,396 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>少子化等により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急を可能な限り抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。H27：1,143 件→H29：1,300 件</p>					
事業の内容	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。					
アウトプット指標	・相談件数…10,000 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する電話相談体制を整備し、初期相談を数多く担うことで、不要、不急の救急が抑制され、限られたスタッフで時間外の救急体制を確保している医療機関の負担軽減及び医療資源の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,396	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 9,597		
			都道府県 (B)	(千円) 4,799	民	(千円) 9,597
			計 (A+B)	(千円) 14,396		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,443 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	佐世保県北医療圏					
事業の実施主体	佐世保市					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していること から、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に 対応するための小児科医師の確保が必要。 アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医 1 名体制を維 持する。(平成 29 年度)					
事業の内容	佐世保市で小児科医による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を 確保するための運営費について支援を行う。					
アウトプット指標	・佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関 への補助…1 箇所					
アウトカムとアウトプット の関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する 2 次救急医療を行う医療機関へ 運営費の支援を行うことで、必要な小児科医の確保及び佐世保市の小児救 急医療体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,443	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,295	民	(千円) 8,295
			都道府県 (B)	(千円) 4,148		
			計 (A+B)	(千円) 12,443		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注 3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.16 (介護分)】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】	557,606 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域・県南圏域									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 29 年 4 月 1 日現在 1,315 人）</p>									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</li> <li>・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。</li> </ul>				整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	1 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	5 箇所
整備予定施設等										
認知症高齢者グループホーム	1 箇所									
小規模多機能型居宅介護事業所	5 箇所									
アウトプット指標	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム …1箇所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所…5 箇所</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの関連	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。									
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注 1)	基 金		その他 (C) (注 2)					
			国 (A)	都道府県 (B)						
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 192,000	(千円) 128,000	(千円) 64,000	(千円)					
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 114,265	(千円) 76,176	(千円) 38,089	(千円)						

	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 251,341	(千円) 167,561	(千円) 83,780	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 557,606	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 371,737			民
			都道府県 (B)	(千円) 185,869		(千円) 371,737	
計 (A+B)			(千円) 557,606	うち受託事業等 (再掲)			
その他 (C)		(千円)	(千円) 371,737				
備考 (注5)		平成 29 年度 : 372,144 千円、平成 30 年度 : 185,462 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

## 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.17 (介護分)】 介護人材確保対策地域連携支援事業			【総事業費】 16,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 …32,122 人							
事業の内容	介護人材の育成・確保を図るため、県内 8 圏域において、介護人材の育成や確保に関する課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成等の取組への助成など支援を行う。							
アウトプット指標	・ 県内 8 圏域への補助金（2,000 千円×8 圏域）							
アウトカムとアウトプットの関連	県内 8 圏域に対して補助金を交付し、取組を実施してもらうことで介護人材の確保へつなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		16,000		10,667		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
16,000				うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.18 (介護分)】 介護未経験者等への参入促進事業				【総事業費】 2,304 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人							
事業の内容	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを終えた主婦、またボランティア等の介護未経験者を対象に基礎講座や職場実習を実施する。							
アウトプット指標	・基礎研修・職場実習への参加者数…160 人							
アウトカムとアウトプットの関連	基礎研修・職場実習を経験し、介護の仕事への就労意欲がある場合には就労先を紹介し、参入につなげることで福祉人材を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,536
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,536		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【No.19 (介護分)】 マッチング機能強化事業			【総事業費】 10,615 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。									
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 …32,122 人									
事業の内容	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。									
アウトプット指標	・事業所訪問…100 箇所									
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が事業所訪問により、求職者のニーズにあわせた職場開拓を行い、就労につなげるとともに、就労後の継続支援を実施することで、介護職員の定着を図り、介護職員の確保につなげることができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		10,615			7,077	7,077		
		基金	国 (A)	(千円)					7,077	
			都道府県 (B)	(千円)						3,538
			計 (A+B)	(千円)						10,615
その他 (C)	(千円)	7,077	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	7,077					
備考 (注 3)										



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業										
事業名	【No.20 (介護分)】 介護職員等研修参加促進事業				【総事業費】 10,297 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体										
事業の実施主体	長崎県										
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。										
	アウトカム指標：平成 37 年度までに介護職員 32,122 人を確保										
事業の内容	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修の受講料を支援する。 介護事業所等が職員を実務者研修に参加させる際の代替要員確保に要する経費の一部を助成する。										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講料の補助…87 人</li> <li>・代替職員確保経費の補助…89 人</li> </ul>										
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の職員が資格を取得することや、研修を受講する際の代替職員の経費の一部を助成することにより、介護職員の資質向上、確保につなげることができる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		10,297			民	(千円)			
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)						(千円)		
			計 (A+B)						(千円)		
その他 (C)		(千円)	6,865	6,865							
備考 (注 3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.21 (介護分)】 離島の認知症施策強化事業			【総事業費】 3,369 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県内離島地域								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区での認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。								
	アウトカム指標： 第 6 期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備・県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 29 年度末まで）								
事業の内容	<p>研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③認知症対応型サービス事業開設者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤権利擁護推進員研修 ⑥歯科医師の認知症対応力向上研修 ⑦薬剤師の認知症対応力向上研修</p>								
アウトプット指標	・研修回数…7回，研修受講者数…330名								
アウトカムとアウトプットの関連	認知症対応型サービス事業等の管理運営者等として必須要件となる研修受講を通じて、第 6 期計画に則した認知症関連施設の整備を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.22 (介護分)】 認知症身体拘束廃止研修事業			【総事業費】 397 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳のある暮らしを実現し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員を対象に、認知症高齢者に対する身体拘束廃止に向けての考え方や取り組み方などの実践的な研修を行う。							
アウトプット指標	・研修受講者数…200 名							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の権利擁護の視点に立った介護職員の育成・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		397			264	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)			(千円)		397
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No.23 (介護分)】 認知症地域支援施策推進事業			【総事業費】 1,968 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。									
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備									
事業の内容	市町職員および地域の医療介護従事者等を対象に、認知症施策に関する先進事例を普及するセミナーや圏域ごとの研修会を行う。									
アウトプット指標	・研修受講者数…630 名									
アウトカムとアウトプットの関連	市町職員や地域の医療介護従事者等の人材育成と資質向上を図り、地域における認知症支援体制整備の推進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		1,968			1,312			
		基金	国 (A)				(千円)	(注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			656
			計 (A+B)				(千円)			1,968
その他 (C)		(千円)		(千円)						
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.24 (介護分)】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修事業				【総事業費】 2,988 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者数…1,230 名							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な歯科医療、口腔、薬の管理など、認知症の人への支援体制構築に必要な担い手の拡大を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,992
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,992		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.25 (介護分)】 看護師の認知症対応力向上研修事業			【総事業費】 1,769 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るため、看護師への実践的な認知症対応力向上研修を実施する。							
アウトプット指標	・研修受講者数…160 名							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人と接する機会が多い看護師を対象に、認知症に関する知識の普及、実践的な対応力を習得させることにより、適切なマネジメントの構築、自施設の看護職員への研修実施を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民	(千円)	
		(A+B+C)		1,769			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		基金	国 (A)	(千円)				1,179
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
1,769	その他 (C)	(千円)	1,179					
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 26 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業			【総事業費】 16,812 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 平成 29 年度 10%、平成 30 年度 20%、 平成 31 年度 40%							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況を評価のうえ、ロードマップを策定することにより県として必要な支援を実施する。</li> <li>・3 地区（都市、過疎、離島）程度を選定し、地域ケア会議、医療・介護連携、介護予防等に関する専門家・アドバイザー等を派遣することにより、モデル的に先行して地域包括ケアシステムを構築し、その手法を各市町へ横展開し、地域包括ケアシステムの促進を図る。</li> </ul>							
アウトプット指標	・ロードマップ策定市町数…21 市町							
アウトカムとアウトプットの関連	ロードマップを市町毎に作成するとともに、県内 3 地区でシステム構築のモデル事業を実施することにより、地域包括ケアシステムの構築を加速化させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,812 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	11,208 (千円)	
		基金	国 (A)			11,208 (千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			5,604 (千円)		
			計 (A+B)			16,812 (千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.27 (介護分)】 在宅医療・介護連携強化事業				【総事業費】 9,655 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。					
	アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8 項目）にすべて取り組んでいる市町数の増加					
事業の内容	<p>① 医療介護連携推進研修会開催（県全体研修、保健所各職能団体との研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市及び医療・介護関係者を対象とした県全体の研修、グループワークを開催（年 1 回）</li> <li>・各保健所を単位とし、各職能団体（医師会、看護協会、歯科医師会、薬剤師会等）と協議し、地域の特性に合った研修会を開催（年 2～3 回）</li> </ul> <p>② 地域資源調査の見える化とモデル事業の実施</p> <p>医療・介護連携に係る地域資源等調査及び見える化（データマップ）並びに地域課題解決に向けた検討を行う。さらに、先進的な取組を行う保健所については、モデル地区として、医療介護連携システム構築に向けた重点的な取組を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数…8 保健所</li> <li>・新たな取組を行う保健所数…2 保健所</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	市町と保健所が協働し、地域課題に取り組むことで、在宅医療・介護連携推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,655	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 6,436
		基金	国 (A)	(千円) 6,436		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,219		
			計 (A+B)	(千円) 9,655		
			その他 (C)	(千円)	民	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注 3)						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.28 (介護分)】 生活支援体制強化事業				【総事業費】 5,625 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。						
	アウトカム指標：県内全ての市町における生活支援体制の整備 (平成 29 年度末まで)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーターに対する基礎的な研修と実践的な研修を開催する。</li> <li>取組の遅れている市町へアドバイザー等を派遣し実際に機能する生活支援体制を構築する。</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーター・協議体設置市町数…21 市町</li> <li>アドバイザーを派遣した市町数…5 市町</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターを養成することで、地域における介護予防サービスの提供体制等の整備に向けた資源開発やネットワーク構築の機能が高まり、生活支援体制の整備につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	3,750 (千円)	
		基金	国 (A)		民	(千円)	
	都道府県 (B)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			(千円)	
	計 (A+B)					(千円)	
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.29 (介護分)】 高齢者の社会参加促進・表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  2,500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。								
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…平成 37 年度に 100%								
事業の内容	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者や団体の表彰を行う。								
アウトプット指標	・大会の参加者数…400 人 ・大会の開催回数…1 回								
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の社会参加への機運を醸成する大会の開催により、日常生活支援や介護予防に資する活動などへの高齢者の参加を促進し、地域包括ケアシステムの構築につなげることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
2,500									
1,667									
833									
2,500									
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 30 (介護分)】 在宅医療充実のための訪問看護等体制整備事業				【総事業費】 10,014 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県看護協会、長崎大学病院							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を充実していくためには、訪問看護師の確保と資質の向上、訪問看護ステーションの地域偏在の解消に向けた体制整備が必要。							
	アウトカム指標：28 年度訪問看護師就業者数の増加者数 (30 名)							
事業の内容	①訪問看護師確保推進事業 (入門、初任者、中堅期、管理者養成、退院支援スキルアップ研修) ②訪問看護ステーション提供体制構築事業 ・研修・ケア提供体制の整備 ③ 訪問看護師離職防止対策事業 (相談窓口の整備等) ④ スキルアップ研修 ・専門技術研修及び演習 (人工呼吸器管理、腹膜透析等) ・小児ケア・小児救急、がん患者等の緩和ケア等の実習受入れ ・訪問看護ステーション等への出前研修 ⑤ 切れ目のない看護の継続と情報共有のための仕組みづくり ・長崎県下統一したサマリー用紙の開発 (病院⇔訪問看護 St)							
アウトプット指標	・アドバイザー派遣による相談対応件数…300 件 ・研修会開催：15 回、研修会参加者数…30 人/回※H28 実績参考							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護の基礎的研修及び実習を実施し、人材確保と資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)				
						6,676		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.31 (介護分)】 在宅支援リハビリテーションセンター整備 事業				【総事業費】 6,637 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎市								
事業の実施主体	長崎市								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	長崎県圏域には地域リハビリテーション広域支援センターが1 箇所設置され、主に医療従事者に対する研修等を行っているが、 同センターは圏域に1箇所しか指定されておらず、長崎市など関 係機関が多い地域においては、住民に対する研修や啓発、回復期 病院からの地域への移行支援等の効果的な対応ができていない 状況にある。								
	アウトカム指標:在宅支援リハビリテーションセンター数8箇所 (市内日常生活圏域8区域)								
事業の内容	① 地域の医療機関に対する研修 ・在宅支援診療所と在宅支援リハセンターの連携構築における 研修会 ② 回復期から在宅(地域)への流れを作るサポート ・回復期リハ病棟を担おうとする医療機関職員と訪問介護又通所 介護職員及び居宅介護支援事業所と連携構築の研修会 ・訪問介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所のリハ ビリテーションの知識技術向上のための研修会 ・ケアマネージャー、介護保険事業所等職員との連携(同行訪問) ③ 地域住民への普及啓発 ・地域の集まりへの講師派遣								
アウトプット指標	・リハビリテーション専門職訪問件数…160件								
アウトカムとアウトプット の関連	日常生活圏域における細やかなリハビリテーション支援を実 施するためのネットワークの構築								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		6,637					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				2,212		4,425
			計(A+B)				6,637		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,425					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.32 (介護分)】 経営・労働環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,066 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 …32,122 人							
事業の内容	介護事業所等の経営や労働環境の改善を推進するため、各圏域に経営や労働改善の専門家をアドバイザーとして配置するとともに、各圏域の実情に応じて必要な分野の専門家の派遣等を行う。							
アウトプット指標	・環境改善が図られた法人数…32 法人							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業所が経営・職場環境改善に取り組むことで、介護職員が安心して働き続けられる職場としての環境を整え、職員の離職を防止し、確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民	(千円)	
		(A+B+C)		6,066			4,044	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
		6,066	4,044					
備考 (注 3)								

## (2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

